

厚生常任委員会審査報告

○鈴木富美子議長 次に、厚生常任委員会の審査の報告を求めます。

鈴木 裕厚生常任委員長。

(鈴木 裕厚生常任委員長登壇)

○鈴木 裕厚生常任委員長 令和5年12月市議会定例会において、厚生常任委員会に付託になりました議案1件について、審査をいたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る12月13日に開催し、委員全員出席の下、当局関係者の出席を求め審査をいたしております。

それでは、議案第89号 長井市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、移動端末設備（スマートフォン）を利用した印鑑登録証明書の交付申請を可能とすることに伴い、所要の改正を行うため提案されたものであります。

質疑に入り、委員からは、1月4日からマイナンバーカードとアプリの両方で印鑑登録証明書の交付申請ができるのかとの質疑がなされ、市民課長からは、現在はマイナンバーカードで申請でき、1月4日からはスマートフォンでもできるようになるとの答弁を受けたところであります。

また、委員からは、市報にはどのような説明の記事を掲載するのか。それでも理解が難しい方への対応はどうするのかとの質疑がなされ、市民課長からは、国のホームページに利用方法の解説があるため、そのページのQRコードを掲載することで周知したいと考えている。市民から問合せがあった場合は市民課職員で対応するとの答弁を受けたところであります。

さらに、委員からは、アンドロイドのみの運用とのことだが、それ以外の利用はどうなるの

かとの質疑がなされ、市民課長からは、国のシステムとなっており、今後利用が拡大されれば随時対応していくとの答弁を受けたところであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、厚生常任委員会に付託になりました案件審査の報告を終わります。

○鈴木富美子議長 委員長の報告が終わりました。ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第3、議案第89号 長井市印鑑条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

日程第3、議案第89号 長井市印鑑条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、厚生委員長の報告は原案可決であります。

厚生委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 異議なしと認めます。

よって、議案第89号は、厚生委員長報告のとおり決定いたしました。

予算特別委員会審査報告

○鈴木富美子議長 次に、予算特別委員会の審査の報告を求めます。

渡部秀樹予算特別委員長。

(渡部秀樹予算特別委員長登壇)

○渡部秀樹予算特別委員長 おはようございます。令和5年12月市議会定例会において、予算特

別委員会に付託になりました議案第91号 令和5年度長井市一般会計補正予算第10号、議案第92号 令和5年度長井市介護保険特別会計補正予算第3号、議案第93号 令和5年度長井市水道事業会計補正予算第2号及び議案第94号 令和5年度長井市下水道事業会計補正予算第2号の令和5年度補正予算案4件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

予算特別委員会は、会議日程に従い、12月15日に審査が行われたところであります。

審査に当たっては、各会計補正予算の概要について担当課長から説明を受けた後、1名の委員の総括質疑が行われ、終了後に細部審査を行ったところでありますが、その経過につきましては、議長を除く全員で構成する委員会でありますので、後刻会議録によりご承知いただきますようお願い申し上げます、審査の結果のみご報告申し上げます。

議案第91号 令和5年度長井市一般会計補正予算第10号、議案第92号 令和5年度長井市介護保険特別会計補正予算第3号、議案第93号 令和5年度長井市水道事業会計補正予算第2号及び議案第94号 令和5年度長井市下水道事業会計補正予算第2号の補正予算4件につきましては、いずれも全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が審査の結果であります、当局におかれましては、審査の過程で委員各位より出されました質疑、意見等については十分に意を用いられ、事務の執行に当たられるよう申し上げます、予算特別委員会の審査の報告を終わります。

○鈴木富美子議長 委員長のご報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

まず、日程第4、議案第91号 令和5年度長井市一般会計補正予算第10号の1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

日程第4、議案第91号 令和5年度長井市一般会計補正予算第10号の1件について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、議案第91号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第5、議案第92号 令和5年度長井市介護保険特別会計補正予算第3号の1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

日程第5、議案第92号 令和5年度長井市介護保険特別会計補正予算第3号の1件について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、議案第92号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第6、議案第93号 令和5年度長井市水道事業会計補正予算第2号及び日程第7、議案第94号 令和5年度長井市下水道事業会計補正予算第2号の2件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、一括して採決いたします。

日程第6、議案第93号 令和5年度長井市水道事業会計補正予算第2号及び日程第7、議案第94号 令和5年度長井市下水道事業会計補正予算第2号の2件について、予算特別委員長の報告はいずれも原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の

議員の起立を求めます。

(起立全員)

○鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、議案第93号及び議案第94号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

委員会付託の省略について

○鈴木富美子議長 お諮りいたします。

これから上程いたします議案は、委員会付託を省略し、全員でご審議願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第8 議案第96号 長井市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定について外9件

○鈴木富美子議長 それでは、日程第8、議案第96号 長井市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定についてから、日程第17、議案第104号 令和5年度長井市下水道事業会計補正予算第3号までの10件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 提案説明を申し上げます。

議案第96号 長井市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定についてご説明申し上げます。

本案は、国、県の給与改定措置を踏まえ、給料表の改定等、所要の改正をいたすため、ご提案申し上げるものでございます。

続きまして、議案第95号 長井市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、市長、副市長、教育長及び議会の議員に対して支給する期末手当の支給割合を改定いたすため、ご提案申し上げるものでございます。

議案第97号 長井市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、地方税法の改正に伴い、所要の改正をいたすため、ご提案申し上げるものでございます。

議案第98号 長井市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に伴い、所要の改正をいたすため、ご提案申し上げるものでございます。

次に、議案第99号 令和5年度長井市一般会計補正予算第11号についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に4億3,998万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ201億7,741万2,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、歳出におきまして、議案第95号 長井市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正及び議案第96号 長井市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正に伴う人件費の所要額を、関係各款項目に計上するほか、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業に2億7,273万3,000円、一般公共土木施設災害復旧事業に1億160万5,000円などを措置いたすものでございます。

歳入につきましては、歳出の財源として国県支出金を計上し、不足する財源に繰越金などを